

# 4. 広域周遊観光促進のための新たな観光地域支援事業

平成30年度予算  
案額：1,848百万円

## 概要

訪日外国人旅行者をはじめとした観光客の各地域への周遊を促進するため、DMOが中心となって行う、地域の関係者が連携して観光客の来訪・滞在促進を図る取組に対して支援を行う。

- 【対象者】 事業計画に位置づけられた事業の実施主体(訪日外国人旅行者のニーズに応える取組を行うDMOその他民間事業者、地方公共団体)
- 【対象事業】 各DMO策定の事業計画に位置づけられた外国人旅行者の誘客を目的とする以下の事業(ただし、地方ブロック毎に開催される連絡調整会議における調整を行ったものに限る)
  - ①調査・計画策定
  - ②滞在コンテンツの充実
  - ③広域周遊観光促進のための環境整備
  - ④情報発信・プロモーション

### 具体的な支援イメージ



定期的な戦略会議の開催



地域資源の魅力を活かした滞在プログラムを造成、提供



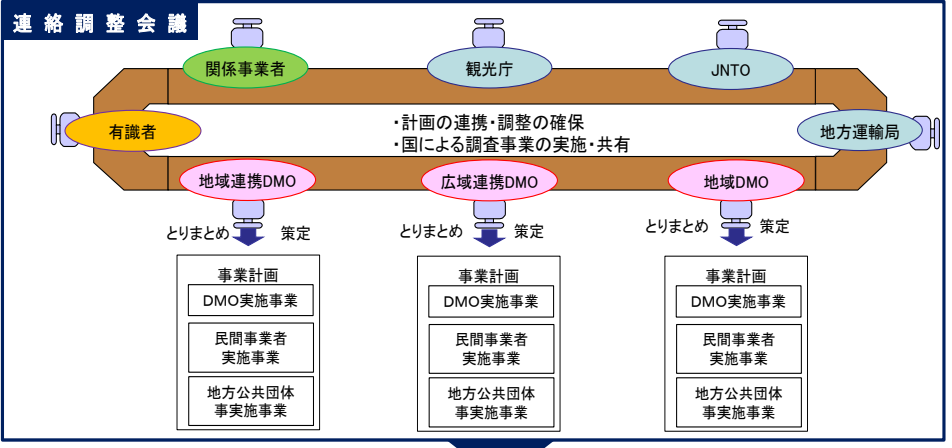
訪日外国人旅行者向け統一交通パスの販売



商談会の開催

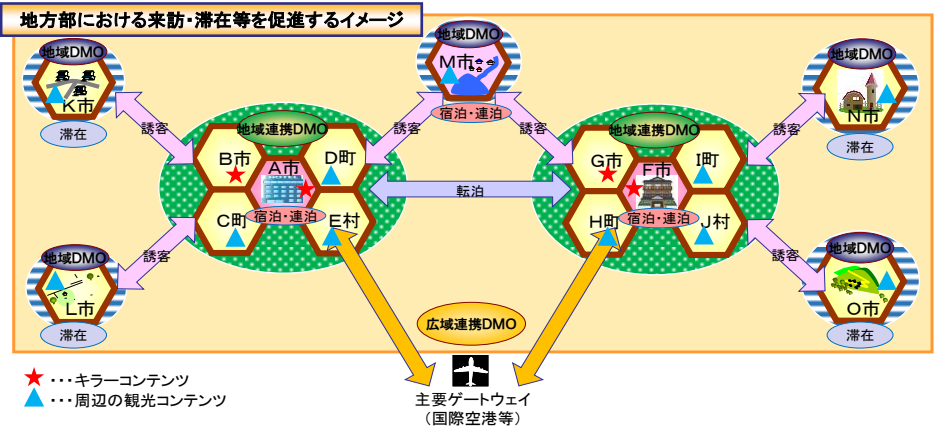
## 地域の連携・調整を図る仕組み

- ### 支援内容
- ・地域の広域連携DMO・地域連携DMO・地域DMOのほか、観光庁、地方運輸局、JNTO、関係事業者、有識者等をメンバーとする連絡調整会議を地方ブロック単位で開催。
  - ・各DMOが自らの事業と地域の地方公共団体、民間事業者の実施する事業をとりまとめの上、事業計画を策定。
  - ・連絡調整会議において、各DMOの事業計画の記載事項について調整を行うことにより、広域周遊観光促進の観点から地域の連携・調整を図る。



## 地域の連携による広域周遊観光の促進(イメージ)

- ・各DMOの役割分担の下で、地域固有の文化、自然等を活用した観光コンテンツの充実及び交通アクセスの改善をはじめとするストレスフリーで快適に旅行できる環境の整備を実施。
- ・その上で、地域の観光資源・交通・宿泊情報等をターゲット層へ効果的に訴求することにより、地方部への来訪、宿泊・連泊・転泊による長期滞在を促進。



○問い合わせ・申請先 国土交通省 観光庁 観光地域振興課 電話03-5253-8328  
近畿運輸局 観光部 観光地域振興課 電話06-6949-6411